

平成 28 年 8 月 8 日

渡辺(ひ)委員

事件のありました津久井やまゆり園は、長期と短期を合わせまして 160 人近い障害者の方々の生活の場であります。また、このような施設は、神奈川県の中でも非常に少なく、希少な施設であると認識しております。私も以前、相模原に住んでおりました、この津久井やまゆり園と、また相模原市内の南区にありますさがみ緑風園には何回も足を運びまして、御家族の方々や入所されている方々まで非常に多くの方々に喜ばれており、こういった施設があつて本当によかつたという声を多く聞いております。

事件が今回起きまして、非常に悲惨な事件であります。亡くなられた方々に心より追悼の意を表すとともに、おけがをされた方々が一日も早い御回復をしていただきたいと思ひます。再発防止を含めてしっかりと対応し、尽力していきたいと思ひます。

その上で、実は今回の事件が起きまして、29 日の日に相模原市議会議員と国会議員、我が会派の佐々木県議会議員とともに、相模原市長に情報の申入れを緊急でさせていただきました。主な趣旨は、このような悲惨な現場の中で、継続して生活をしなければならない方々も含めて、他の施設に移動して支援をしていくよう対応に尽力してほしいというものです。様々な予兆があつたにもかかわらず、あつてはならないことですが、これに対するマニュアルがなかつたという部分について、今後の対応として、行政機関でなくても準備をするべきだという要望もさせていただいたところです。

事件については、今後捜査が行われるということなので、質問については限定的なことしかできないと思ひます。特に、事件解明については少し時間がかかるかもしれませんが、被害に遭われた方々や従業員の方々に対する心のケア、精神的なサポートも含めた体制が一番急がれる問題ではないかと思ひますし、我々神奈川県議会も尽力させていただいて、県として犯罪被害者の支援条例を持っておりますので、公明党としては、今回の事件に関連する支援について何点か質問をさせていただきたいと思ひます。まずはじめに、今回の事件における被害者支援の対象と県の支援体制、現状どのような支援を行っているのか詳細を教えてくださいたいと思ひます。

警務課長

まず、被害者支援の対象についてでございますが、このたびの事件におきましては、亡くなられた方の御遺族、また負傷された方及びその御家族、施設の職員など、間違いなく支援を必要とされている方に対しまして、関係機関や団体と連携いたしまして支援を実施しております。

支援体制についてでございますが、事件発生の 7 月 26 日当日、津久井警察署に警務部長を長とする被害支援本部を 100 人体制で設置し、組織的に被害者支援を実施したところでございます。この 100 人の中身につきましては、カウンセラー 2 人を含む警務課被害者支援室の室員を中心とし、県下 40 警察署から 80 人の支援要員を捻出したしまして、この支援本部を立ち上げたところでござい

ます。

続きまして、どのような支援を行っているかということでございますが、まず発生当日から、御遺族との相互の信頼関係を構築しまして、安心感を持っていただくことが重要となってきますので、そういうことも踏まえまして、それぞれの方に担当を決めて支援要員を2人ずつ配置しております。被害者の方に対する被害者支援の説明ですとか要望の聴取、事情聴取や検事の取調べ、通院等の付き添いなど行ったほか、県条例で定められております、かながわ犯罪被害者サポートステーションによる法律相談やカウンセリングなどを行っております。

#### 渡辺(ひ)委員

今、答弁の中に、かながわ犯罪者サポートステーションというお話がありました。県の条例に基づいて、県行政と警察と民間のNPO、これが三位一体となって、いざこういう事件が起きたときに被害者の支援をするといった体制だと思います。これだけ多くの被害者が出た事件ということで、サポートステーションが対応するのは今回初めてだと思います。先ほどの御答弁にあったように、警察でも100人体制でかなり重厚な体制で当たっていただいております。我々が一番危惧するのは、体制がどうあるのかということも大事なのですが、困っていらっしゃる方々に寄り添えるようなシステムになっているかということが最も大事だと思います。

先ほど答弁の中にあつたように、一人一人の方々に対する担当を2人決めているということなのですが、これは非常に評価すべきことだと思うのです。そういう体制がないと信頼関係はできないし、その方が思ってる様々なこともくんで今後の対応につなげられないので、この体制は評価させていただきたいと思います。警察だけではなくて、サポートステーションの民間NPO、相模原市の様々な体制、県内の産業医の体制等、様々なものがありますので、その中で連携をとりながら、今後の対応をしっかりと行っていただきたいと思います。

今回の答弁の中で、亡くなった方の御遺族、負傷された方の御家族、施設職員についても支援の対象になるということです。こういう事件が起きると、今回通報したのも、被害に遭った施設の職員ではなくて、その方々が連絡した非番の方が連絡をしてくれたということもありますし、事件後は非番だった方々が施設に行って、悲惨な現場を見たり、その事件に遭った方々を保護しなければならないということで、かなりの職員の方々が精神的なダメージを受けているというような報道がありました。そこで、支援する施設職員というのは、直接的にその事件の被害に遭われていない方々も含めてなのかを確認させてください。

#### 警務課長

警察における被害者の支援につきましては、直接的に被害を受けた方々を対象としているものでありますが、今回の事件のように、例えば惨状を目の当たりにされた方ですとか、精神的ショックを受けている方もいらっしゃると考えられますので、もしそのような方々から申し出があった場合には、先ほど申し上げました、かながわ犯罪被害者サポートステーションにおける対応ですとか、県の関係部局や関係自治体、医療機関等々と連携を図りながら、きめ細やかな

支援を実施していきたいと考えております。なお、現時点までで、直接的な被害を受けていない方々からの申出等はございません。

渡辺(ひ)委員

よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後の質問ですが、今後どのように被害者支援を行っていくのか、ある意味では中長期に及ぶこともあるかと思ひますけれども、お考えを教へていただきたいと思ひます。

警務課長

ただいま実施しております被害者支援の中で、今後も必要と認められるものにつきましては、必要性に応じて継続していく予定でございますが、今後につきましては、かながわ犯罪被害者サポートステーション、関係自治体、弁護士会、医療機関等と密接な連携を図りながら、それぞれの与えられた役割をしっかりと果たしていくとともに、引き続き被害者に寄り添った形で、またニーズ等にもしっかりと応えられるような形で、心の通った支援を実施していく考えでございます。

渡辺(ひ)委員

最後に要望を述べたいと思ひます。

長期の支援が必要な方々もいらっしゃると思ひますので、しっかりと関係機関と連携をとりながら、寄り添う形での支援を是非お願ひしたいと思ひます。また、今回の事件を受けて、様々な報道や情報による二次的な被害というものも起きてくる可能性がありますので、警察が持っているノウハウでしっかりと被害を抑えるようにしていただきたいと思ひます。

また、一番大事なのは事件の究明で、再発防止の体制をしっかりとお願ひしたいと思ひます。津久井やまゆり園には、我々議員も弔問に行かせていただいております、国の方も現場視察をされています。先ほど質問がありました措置入院に関連した制度の改善の必要性についても、国の方で検討するというようなことも報道されておりますし、県としては今回の事件を教訓として、県と警察、市町村、関係機関との連携の在り方を実行性あるものとするようしっかりと検討していただきたいと思ひます。

神奈川県の場合はしっかりとした条例があるので、県や県民、市町村の使命や有り様についてしっかりと定められおり、初動はそれなりにうまくいっていたのだと思ひますが、今回の事件を教訓にしながら、本当にそれでいいのかを検討していただきたいと思ひます。特に、犯罪被害者の支援というのは、メンタルの部分では中長期になると思ひますが、今後はこの事件を受けて、条例の中にもある給付金の問題だとか、様々な問題が出てくると思ひますが、運用してみたら、まだまだ被害に遭った方々に寄り添うという意味では不十分な点があるかもしれません。今後運用していく上で、今回のような事件を受けて、条例が運用上本当に機能するのかどうかといったこともしっかりとした検討を是非お願ひしたいということをお願いさせていただきます、私の質問は終わります。